

しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」 オーナー、サポーター募集中！

地域で頑張る人たちと、地域外に住みながら地域活動と関わりたい人たち（関係人口）をマッチングし、交流を促すポータルサイト「しまっち！」がオープン！一緒にサイトを盛り上げてくれるオーナー（プログラム主催者）とサポーター（関係人口）を募集しています。

サイトでは地域の皆さんの活動や、関係人口に応援を求めたいコトなどを写真や記事で紹介し、参加者募集を行えます！

サイトを介して関係人口と直接のやり取りするなど、関係構築にお役立てください。募集記事の掲載お申込み、お待ちしております！

“関係人口とは？”

県外などその地域に住んでいなくても、自分のスタイルで地域と関わる人たちのこと。

▼しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」

<https://shi-match.jp/>

【お問合せ先】（公財）ふるさと島根定住財団石見事務所
TEL 0855-25-1600 / E-mail iwami@teiju.or.jp

益田市美都町「ゆず収穫のお手伝い」をプログラムとして掲載しました！



しまっち！は、“あなたらしい”
島根との関わり方を見つけられるポータルサイトです

☆登録団体の皆さま☆

市民活動支援センターでは、毎月発行する情報誌や Facebook など皆さんのイベント情報や活動の様子を発信しています。各団体の活動に積極的に参加をし、皆さんの活動や思いを市民の方々に伝えていただければと考えておりますので、皆さんの活動について情報提供していただけると喜びます。

また、令和2年度から掲載している「登録団体紹介」についてですが、今年度も継続していきます。取材等のご協力をお願いすると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

益田市市民活動支援センター

発行元：益田市市民活動支援センター

TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708

益田市常盤町1番1号 益田市役所連携のまちづくり推進課内

Eメール:npo@city.masuda.lg.jp



ますだすまいる通信

NPO法人のみなさまへ

事業報告書の提出をよろしくお願いいたします。

毎年提出していただいている「事業報告書」は、活動を広く市民の皆さまに伝えるための大切なツールであり、内閣府ポータルサイト等で情報公開されます。

益田市に主たる事務所を置くNPO法人は事業年度終了後、**3カ月以内**に事業報告書を益田市へ提出することが義務付けられておりますので、市に事業報告していただきますようよろしくお願いいたします。

定款で記載されている事業年度が3月31日までの場合、6月30日までに市に提出します。

提出書類	部数	チェック
事業報告書等提出書	1部	<input type="checkbox"/>
事業報告書	2部	<input type="checkbox"/>
活動計算書（計算書類の注記を含む）	2部	<input type="checkbox"/>
貸借対照表	2部	<input type="checkbox"/>
財産目録	2部	<input type="checkbox"/>
年間役員名簿（前事業年度）	2部	<input type="checkbox"/>
社員のうち10人以上の名簿（前事業年度）	2部	<input type="checkbox"/>

▶計算書類の注記

計算書類の注記は、活動計算書及び貸借対照表の内容をより詳しく表すためのものです。活動計算書や貸借対照表だけでは、具体的な部分は殆ど分からないため、分かりやすい事業報告書には必要不可欠な書類です。

▶役員変更届出書

役員に変更があった場合には、役員変更届出書の提出が必要です。届出が必要な変更事項は、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、代表者変更、住所又は居所の異動、改姓又は改名の場合です。任期満了と同時に再任した場合にも届出・登記は必要です。

▶NPO法人の申請・届出等の様式については、市ホームページをご覧ください。

<助成金情報>

福祉	第20回 配食用小型電気自動車寄贈事業
<p>みずほ教育福祉財団では、高齢者を対象とした福祉活動を支援するため、みずほフィナンシャルグループ役員からの募金を主な原資として、高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食用小型電気自動車(愛称:みずほ号)の寄贈を行います。</p> <p>〔助成内容〕 配食用小型電気自動車1台(14団体を予定) 〔申込締切〕 6月10日</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【対象団体】 市民活動団体 N P O 法人</p> </div> <p>〔発信元 (公財)みずほ教育福祉財団 〔U R L〕 http://www.mizuho-ewf.or.jp</p>	

福祉	第39回(令和4年度) 老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業
<p>高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ及び地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、利他性を有する活動にて継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。</p> <p>〔助成内容〕 1グループにつき上限10万円 〔申込締切〕 5月20日</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【対象団体】 市民活動団体</p> </div> <p>〔発信元 (公財)みずほ教育福祉財団 〔U R L〕 http://www.mizuho-ewf.or.jp</p>	

環境	令和4年度 企業局の森づくり事業委託先募集
<p>島根県企業局では、運営する水力発電所や浄水場の上流域を中心に森づくり(植栽活動)を行っています。令和4年度に地域や小中学生などと連携して植栽活動を実施していただける業務委託先を募集します。</p> <p>〔助成金額〕 1団体50万円以内 〔申込締切〕8月31日</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【対象団体】 市民活動団体 N P O 法人</p> </div> <p>〔発信元 島根県企業局経営課 〔U R L〕 http://pr.ed-shimane.jp/news/318</p>	

福祉	配食サービス車「毎日ふれあい号」贈呈先募集
<p>毎日新聞読者らから寄せられた寄付金や「歳末たすけあい運動」の歳末義援金、「チャリティー名士寄贈書画工芸作品入札会」の収益などを基に地域で高齢者や障がい者を対象にした配食サービス事業を展開しているボランティアや民間団体、施設などに配食サービス車を贈呈します。</p> <p>〔助成内容〕 配食用サービス車1台 〔申込締切〕 5月13日</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【対象団体】 市民活動団体 N P O 法人</p> </div> <p>〔発信元〕 毎日新聞大阪社会事業団 〔U R L〕 https://www.mainichi.co.jp/osaka_shakaijigyo/main_enterprise/internal/car/car.html</p>	

まちづくり	あしたの日本を創る協会「生活学校助成」
<p>近所のお年寄りや子どもたちの見守り、ごみの回収や資源リサイクル活動など、身近な地域や暮らしの問題に取り組むグループの皆さま、生活学校に参加してみませんか。生活学校の趣旨に賛同し、参加を希望する地域活動団体の募集を行い、活動経費の助成を行います。</p> <p>〔助成金額〕 ・生活学校への参加:6万円 (初年度3万円、2年目3万円) ・全国運動への参加:上限5万円 〔申込締切〕 4月30日</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【対象団体】 NPO法人 市民活動団体</p> </div> <p>〔発信元 (公財)あしたの日本を創る協会 〔U R L〕 http://www.ashita.or.jp/sg2.ht,m</p>	

環境	公益信託フィルム・グリーンファンド 活動助成・研究助成
<p>身近な自然とのふれあいと自然環境の保全・活用に合致した活動あるいは研究に対して助成します。</p> <p>〔助成金額〕 「活動助成」「研究助成」を合わせて 総額850万円(8件程度) 〔申込締切〕5月6日</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【対象団体】 市民活動団体 N P O 法人</p> </div> <p>〔発信元 (一財)自然環境研究センター 〔U R L〕 http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/fgf_ken.htm</p>	

環境	令和4年度自然公園を活用した誘客促進補助金
<p>自然公園等の保全と活用を図ることを目的に、県内にある国立公園、国定公園、県立自然公園、中国自然歩道への県内外からの誘客を促進する取り組みを支援しています。</p> <p>〔助成金額〕 最大500万円(補助率1/2以内) 〔申込締切〕4月11日</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【対象団体】 市民活動団体 N P O 法人</p> </div> <p>〔発信元 島根県自然環境課 〔U R L〕 https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/nature/shizen/shimane/daisenokikokuritukouenmhojo.html</p>	

子ども	(一財)BNI 財団ジャパン 助成金
<p>子どもとその教育に焦点をあてた、非営利の教育機関のプログラムを対象に助成します。 〈対象プログラムの例〉 ・初等教育における必須項目の習得支援 ・中～高等教育における社会教育支援</p> <p>〔助成金額〕 上限30万円 〔申込締切〕 4月30日</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【対象団体】 N P O 法人 市民活動団体</p> </div> <p>〔発信元 (一財)BNI ジャパン 〔U R L〕 https://www.bnifoundation.jp/grant-guidelines/</p>	

※各種助成金の詳細については、
発信元のホームページをご覧ください。

<NPO ヒント>

市民活動支援センターに寄せられたNPO法人に関する質問やよくある間違いを「NPO ヒント」として紹介します。

NPO ヒント

～「NPO法人の社員総会の開催の手引き」より抜粋～

みなし総会（社員総会の決議の省略）とは

社員総会そのものを省略することはできませんが、NPO法では「社員総会の決議の省略」（法第14条の9）、いわゆる「みなし総会」が定められています。定款に記載がなくても、書面又は電磁的記録により社員総会を開催せずに総会の議決があったとみなすことが可能ですが、社員（正会員）全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示を示した場合のみ決議することができます。

仮に全員の賛成が得られなかった場合や返信がなかった場合は、社員総会（決議）が成立しないこととなりますので社員（正会員）数の多い法人や期限までに全員の同意が見込めない法人は慎重な対応が必要です。

WEB 会議やテレビ会議などのオンラインで社員総会を開催することはできますか

社員（正会員）が実際に集まらずとも、様々なIT・ネットワーク技術を活用することによって、実際の会議と同等の環境が整備されるのであれば、社員総会を開催したものと認められます。その場合、役員のみならず、社員（正会員）にも発言したいときは自由に発言できるようなマイク等が準備され、環境が整っていることが必要です。

また、議事録の開催場所として「オンライン会議システムによる開催」などと記載してください。出席者数には、内訳としてオンラインで参加した人数を記載してください。